

事象叙述的性格の受動的代名動詞と状況補語

井口, 容子

<https://doi.org/10.15017/8778>

出版情報 : Stella. 22, pp.35-43, 2003-12-26. 九州大学フランス語フランス文学研究会
バージョン :
権利関係 :

事象叙述の性格の受動的代名動詞と状況補語

井 口 容 子

1. はじめに

受動的代名動詞を論ずるにあたって、「属性叙述 / 事象叙述」という対立がしばしば話題となる。(1) にみられるような典型的な例においては、受動的代名動詞は属性叙述の性格をもつ。

(1) a. Ce livre se lit facilement.

b. Ce veston se lave en dix minutes. (RUWET 1972 : 89)

だが他方において、FELLBAUM & ZRIBI-HERTZ (1989) など、事象叙述の性格をもつ受動的代名動詞の存在もしばしば指摘されるところである。

春木 (1987, 1994, 1996, 1997, 2002) はその一連の研究を通じて、受動的代名動詞が属性叙述的であるのにたいして、中立的代名動詞は事象叙述的とする立場をとる。つまりこの叙述の類型における対立を、受動 / 中立という2つの代名動詞の用法を区別する基準とみなしているのである。

一方、山田 (1997) は「属性と出来事」という点に注目し、英語の中間構文との比較・対象を行いながら、興味深い考察を展開している。

日本語研究の分野に目を転ずると、益岡隆志氏が1987年、2000年発表の著作において、「叙述の類型」を主要なテーマとして据えている。益岡氏の研究は、日本語研究のみならず、一般言語学的にも興味深いものであり、フランス語の代名動詞の問題を考える上でも示唆を与えるものであるように思われる。

本稿においては、対象を絞って、事象叙述の性格を持つ受動的代名動詞のなかでも、時または場所を表す状況補語をとまなうタイプのものを取りあげて考察する。

2. 受動的代名動詞と状況補語

出発点として次の文を考えてみよう。

(2) La tendresse du père envers lui [l'enfant] *se lit* admirablement dans ce tableau [...].

(*Histoire de la vie privée*, tome 3, p.350)

挿画の説明としてえられたこの文は、「この絵からは、彼（子供）にたいする父親の愛情がみごとに読みとれる」とでも訳することができるだろう。この文は、*se lit*の主語である「子供にたいする父親の愛情 (*la tendresse du père envers lui*)」の属性を記述したものでないことは確かである。ただこの文は、場所を表す状況補語に含まれる *ce tableau* を主題とし、それにたいして何かを述べている文として解釈することが可能であると思われる。この場合、(2)を「この絵 (*ce tableau*)」の属性を記述する文としてとらえる可能性が出てくる。

属性叙述文において「属性の持ち主」は、文頭の主語名詞句としてあらわれることが多いが、必ずしもそうばかりともいえない。たとえば山田 (1997) は (3a-b) にかんして、(3a) は出来事を表すのにたいし、(3b) は「この季節」の属性を記述する文である、とする。

(3) a. Il pleut depuis ce matin.

b. Il pleut souvent en cette saison.

(山田 1997 : 109)

代名動詞を「属性叙述 / 事象叙述」という叙述の類型の観点から考える場合には、典型的な受動的代名動詞にみられるような、属性の持ち主を主語として持つ文ばかりでなく、(2) のようなタイプの文も考慮する必要があるだろう。

事象叙述的性格をもつと解釈されるタイプの受動的代名動詞で、非点括相の時称形態におかれた文例には、時あるいは場所を表す状況補語を伴うものが多い。

(4) Le noir se portait beaucoup *cet hiver*.

(WAGNER et PINCHON 1962)

(5) Les livres se vendent bien *cette année*.

(山田 1997 : 119)

(4)-(5) は主題をもたないいわゆる「無題文」と解釈することもできるが、それぞれ「この冬 (*cet hiver*)」、「今年 (*cette année*)」を主題とした文であると考えることも可能であろう。「この冬」、「今年」にかんして、それを「特

徴付ける」¹⁾ような事態を述べている、という点において、属性叙述に近いものが感じられるのである。

3. 非人称ヴァリエントにおける受動的代名動詞

ところで(6)にみられるように、受動的代名動詞はしばしば非人称構文(いわゆる「非人称ヴァリエント」)において用いられる。

(6) Il se prépare de drôles de choses au conseil d'université.

(ZRIBI-HERTZ 1982 : 349)

ZRIBI-HERTZ (1982) は、受動的代名動詞 (ZRIBI-HERTZ の用語では *se-moyen* (SM)) は原則として「属性 (PROPRIÉTÉ) 叙述的解釈」を受けるが、非人称構文におかれた場合と、非具体的な内容をもつ発話の場合にはその限りではなく、特に非人称構文においては「事象 (PROCÈS) 叙述的解釈」が「義務的」になると主張する (p. 358)。この事象叙述的性格は、(7a-c) のような点括相の時称形態において用いられた例の存在によっても示唆される。

(7) a. Il s'est mangé une racine (ici) autrefois.

b. Il s'est vendu deux de tes livres ce matin.

(以上, ZRIBI-HERTZ 1982 : 358)

c. Il se prendra plusieurs décisions à la réunion de juin.

(ZRIBI-HERTZ 1982 : 349)

だが、非人称構文において用いられている受動的代名動詞のなかにも、事象叙述的性格がうすく、むしろ属性叙述に近いのではないかと思われる例も存在する。そしてこの場合においてもまた、時あるいは場所を表す状況補語が重要な役割を果たすものと思われるのである。

(8) Il se repasse 354 chemises par jour dans cette blanchisserie.

(ZRIBI-HERTZ 1982 : 349)

この文はもちろん、*se repasser* の「実主語」にあたる 354 *chemises* の属性を叙述する文ではない。ただ、文末におかれた状況補語に含まれる名詞句 *cette blanchisserie* をどう考えるべきか。(8) はこの名詞句について何かを述べる文、と解釈することが可能であると思われる。この点において(8)は前節でみた(2)、(4)、(5)とよく似ているといえることができるのである。

(8)における代名動詞は、次の(9)の人称構文にみられるものと同様の、

いわゆる「習慣的行為を表す受動的代名動詞」であると考えられる²⁾。

(9) a. Le bébé se change toutes les trois heures.

(ZRIBI-HERTZ 1982 : 349)

b. Les consonnes finales ne se prononcent pas en français.

(春木 1996 : 184)

習慣的に繰り返されることであれ、「行為」を表すものである以上、「事象叙述的」な性格をもつことは否めない。だが、(9a-b)にみられる代名動詞が、主語名詞句の指示対象に生じる習慣的な事態を述べることを通して、この指示対象そのものにかんする叙述をおこなうことになっているとも解釈されるのと同様、(8)においては状況補語に含まれる名詞句 *cette blanchisserie* の指示対象にかんする叙述を行なうことになっているという解釈が可能であろう。その意味において、属性叙述文に近いと考えられるのである。

次の(10)も、「大聖堂 (*la cathédrale*)」にかんする習慣的事態を述べたものであり、(8)に近い性質をもつ文であるといえる。

(10) Il se brûle par an dans la cathédrale mille livres de cire.

(GAUTIER, 収録 ZRIBI-HERTZ 1982 : 346)

ただ(10)の場合は、これまでみてきた例とは異なり、状況補語 *dans la cathédrale* が文末ではなく文中に挿入されているという相違がある³⁾。

状況補語をとみなう、非人称の受動的代名動詞の例としては、次の(11)-(12)もあげることができる。

(11) Il se vend beaucoup de livres dans cette ville.

(KAYNE 1977 : 97, fn. 29)

(12) Il se construit beaucoup d'immeubles dans cette ville.

(GRIMSHAW 1982 : 125)

4. 「主題性」

以上、2節・3節において、事象叙述的性格をもつといわれる受動的代名動詞のうち、場所や時を表す状況補語を伴うタイプのものを、人称構文・非人称構文両方についてみてきた。これらはたしかに「主語名詞句」の属性を叙述するものではない、という点において典型的な受動的代名動詞とは異なる。これらの例を、事象そのものを記述した文と解釈することも、もちろん可能である。

だが一方、そのような事象の記述は時として、状況補語もしくはそれに含まれる名詞句にたいして「特徴付け」を行なう、という機能を果たすことになり、結果的に属性叙述的な性格をも併せもつものがでてくるのである。

ここで「主題」という概念にかんして、あらためて考えてみたい。春木(1983)はいわゆる«topique»とは別に、「テーマ(thème)」という概念を立てている。テーマは発話において *prédication* の枠組を与え、その領域を限定する要素である。テーマはいわゆる«topique»がそれにあたる«ce dont l'énoncé dit quelque chose»のみならず、「localisateur spatio-temporel」をも下位範疇として含むものである(pp.23-24)。

2節・3節においてみた諸例文における状況補語のなかには、「ce dont l'énoncé dit quelque chose」とみなすことのできる「強いテーマ」と考えられるものもあれば、「localisateur spatio-temporel」として *discours* の流れのなかに発話を定置させる機能のみをもつものもあるように思われる。たとえば2節でみた例文(2)における *ce tableau* は、「ce dont l'énoncé dit quelque chose」と考えることができるものである(例文(2)を以下に再掲する)。(2) *La tendresse du père envers lui [l'enfant] se lit admirablement dans ce tableau [...]*

これにたいして、(11)(以下に再掲)における *dans cette ville* は、コンテキストにもよるが、「ce dont l'énoncé dit quelque chose」というより、単なる«localisateur spatio-temporel」としての性格が強いように思われる。

(11) *Il se vend beaucoup de livres dans cette ville.*

FURUKAWA(1996)は、「thème」を程度差をもつものとして捉え、「主題性(thématicité)」という概念を導入する。2節・3節でみた例文は、状況補語もしくはそれに含まれる名詞句の「主題性」が高くなるにしたがって「属性叙述的」性格に傾き、逆に「主題性」が低くなるにしたがって「事象叙述的」な解釈が優勢になるものと思われる。

人称構文/非人称ヴァリエントという構文上の違いも、やはり考慮すべきものであると思われる。木下(1978)は、非人称ヴァリエントの構文は発話の意味構造が「単一判断」を表す時に用いられるものとする。非人称ヴァリエントの場合は、その構文的特性として、人称構文の場合と同列には論じられない可能性があるのである。3節でみたような、非人称ヴァリエントにおける状況補

語をともなった受動的代名動詞をどう解釈するかにかんしては、今後の課題としてさらに考察を重ねていきたい。

5. 関係節における受動的代名動詞

次の例文 (13) を考えてみよう。

- (13) Et le substitut du procureur tendit à M. Filleul un papier plié en quatre où *se lisaient* ces quelques mots tracés au crayon, d'une écriture un peu vulgaire :

«Malheur à la demoiselle si elle a tué le patron.»

検事はフィユール氏に、四つ折りになった紙をさしだした。そこには、つぎの文句が少し下品な字体で、鉛筆で書いてあった。

「親分を殺したら娘にたたるぞ」⁴⁾

(LEBLANC, M., *L'Aiguille creuse*, p. 19)

この文における受動的代名動詞は事象叙述の性格をもつものといえるだろう。主語である *ces quelques mots* の属性を記述したものでは勿論ない。ただこの代名動詞構文には、関係代名詞 *où* の先行詞 *un papier plié en quatre* が、ある程度の主題性をもってかかわっている。この点、2 節・3 節で検討してきた諸例文と共通するところがある。これまで検討してきた例文においては、単文中の要素である状況補語の形をとっていたものが、(13) においては関係節の先行詞となっているのである。

ただ (13) におけるこの句の「主題性」はかなり低いものである。春木 (1983) の言い方をかりれば、「localisateur spatio-temporel」であって、「ce dont l'énoncé dit quelque chose」ではない。このため、この文は事象叙述文としての解釈が優勢となるのである。

6. 結語——叙述の類型——

以上、事象叙述の性格を持つ受動的代名動詞のうち、時あるいは場所を表す状況補語をともなうものにかんして考察してきた。

ところで益岡 (1987, 2000) は、「属性叙述 / 事象叙述」の対立によって表される「叙述の類型」を、文法記述上、重要な基本概念のひとつとみなす。益岡の分析は日本語を対象としたものであるが、本稿で考察しているフランス語

の代名動詞の問題にかんしても興味深い示唆を与えるものであると思われるので、ここでとりあげてみたい。次の(14)は属性叙述文、(15)は事象叙述文の、それぞれ代表的な例である。

(14) 鈴木先生は生徒に厳しい。

(益岡 2000 : 39)

(15) きのう近くのホールで鈴木さんが詩を朗読した。

(益岡 2000 : 40)

益岡(1987)は、次の(16)を「静的事象叙述文」とみなすが、(17a-b)はこれとは少し性質の異なるものであるとする。

(16) 車窓に迫った山の新緑の色が美しい。

(益岡 1987 : 30)⁵⁾

(17) a. 月の出前の海は大そう暗かった。

b. 付近は家屋が密集し、一時は大混雑でした。

(以上、益岡 1987 : 34)⁵⁾

(17a-b)は、(16)とは異なり、有題文の形式をとっている。益岡(1987)は属性叙述命題は、「対象表示成分」と、対象の有する属性を表す成分である「属性表示成分」の2つの成分から成り、この2つの成分は相互依存的な関係で結びついているものとする(pp. 22-23)。(17a-b)においては、「月の出前の海は」、「付近は」がそれぞれ文の「対象表示成分」を構成しているのである。この点において、これらの文は属性叙述的性格を持つといえる。だが他方において、(17a-b)は時間的・空間的限定を受ける点など、典型的な属性叙述文とはかなり異なっており、むしろ静的事象叙述の表現に近い内容をもつ。こうしたことから益岡は、(17a-b)のような文は「非内在的属性叙述文」と「静的事象叙述文」の中間的な性格を持つものとみなす(p. 34)。

本稿で考察してきた受動的代名動詞の諸例文の多くが、「静的事象叙述」と「属性叙述」の中間的な性格を持つものであると思われる。従来、受動的代名動詞の「属性叙述的」側面が語られる場合、ほとんど常に「主語名詞句」にたいする属性叙述のみが話題となってきた。だが、属性を記述される対象の範囲を、状況補語など文中の他の要素にまで拡大して考えた場合、純粋な事象叙述文というより、属性叙述的な性格を併せ持つもののがかなり多いことに気付かされる。

この問題はさらに、「主題性」の問題にもかかわってくる。「主題」とは何かという問題にかんして、「叙述の種類」をも視点に含めて、改めて考えていくことを今後の課題としたい。

註

- 1) 「特徴付け」という概念は、高見（1996）が、日本語の「象は鼻が長い」に代表される構文の許容条件として用いているものである。高見は、「XはYが……」という構文パターンは、述部「Yが……」がXの特徴付けとして機能する場合にのみ適格となる、と主張する（p.293）。
- 2) 「習慣」を表す受動的代名動詞にかんしては、春木（1987, 1994, 1996）に興味深い考察がみられる。
- 3) 春木（1983）は、discoursの非人称に現れる状況補語は、その場所（文頭、非人称動詞と séquenceの間, séquenceの後）によって機能が異なる、としている（pp. 28-29）。
- 4) 日本語訳は以下のものによる——石川湧『奇巖城』, 東京創元社, 1965, p. 25.
- 5) (16), (17) は、益岡（1987）が文学作品から収録している文例であり、出典は（16）：松本清張『砂の器』, (17a)：三島由起夫『潮騒』, (17b)：松本清張『雑草群落』となっている。

参考文献

- FELLBAUM, C. & A. ZRIBI-HERTZ (1989) : *The Middle Construction in French and English : A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Bloomington, Indiana : Indiana University Linguistic Club Publications.
- FURUKAWA, N. (1996) : *Grammaire de la prédication seconde — Forme, sens et contraintes* —, Louvain-la-Neuve : Duculot.
- GRIMSHAW, J. (1982) : «On the Lexical Representation of Romance Reflexive Clitics», in BRESNAN, J. (ed), *The Mental Representation of Grammatical Relations*, Cambridge, MA : The MIT Press.
- 春木仁孝 (1983) : 「フランス語の非人称構文——副詞的要素の機能と énonciation——」, 『フランス語学研究』第17号, 日本フランス語学研究会.
- 春木仁孝 (1987) : 「フランス語の中立的代名動詞と非人称受身」, 『言語文化研究』第13号, 大阪大学言語文化部.
- 春木仁孝 (1994) : 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」, 『日仏語対照研究論集』, 日仏語対照研究会.

- 春木仁孝 (1996) : 「現代フランス語の再帰構文再考——意味解釈の仕組みとモダリティ——」, 『言語文化研究』第 22 号, 大阪大学言語文化部.
- 春木仁孝 (1997) : 「意味カテゴリーとしての再帰——現代フランス語の場合——」, 『言語文化研究』第 23 号, 大阪大学言語文化部.
- 春木仁孝 (2002) : 「フランス語の再帰構文——その認知的一体性——」, 西村義樹編『シリーズ言語科学 2 認知言語学 I : 事象構造』, 東京大学出版会.
- KAYNE, R. S. (1977) : *Syntaxe du français*, Paris : Éd. du Seuil.
- 木下光一 (1978) : 「フランス語の非人称ヴァリエントと発話の意味構造」, 『フランス語学研究』第 12 号, 日本フランス語学研究会.
- 益岡隆志 (1987) : 『命題の文法——日本語文法論序説——』, くろしお出版.
- 益岡隆志 (2000) : 『日本語文法の諸相』, くろしお出版.
- RUWET, N. (1972) : *Théorie syntaxique et syntaxe du français*, Paris : Éd. du Seuil.
- 高見健一 (1996) : 「「象は鼻が長い」と特徴付け」, 『言語探究の領域——小泉保博士古稀記念論文集——』, 大学書林.
- WAGNER, R.-L., et PINCHON, J. (1962) : *Grammaire du français classique et moderne*, Paris : Hachette.
- 山田博志 (1997) : 「中間構文について——フランス語を中心に——」, 筑波大学現代言語学研究会編『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 三修社.
- ZRIBI-HERTZ, A. (1982) : «La construction “se-moyen” du français et son statut dans le triangle moyen-passif-réfléchi», *Linguisticae Investigationes* 6-2.

《例文出典》

- ARIÈS, P. et DUBY, G., *Histoire de la vie privée (tome 3) : De la Renaissance aux Lumières*, Paris : Éd. du Seuil.
- LEBLANC, Maurice, *L'Aiguille creuse*, Paris : Librairie Générale Française, 1964.